

下関市教育委員会 4月定例会 資料

令和2年4月20日（月）10：00～

教育センター 3階中研修室

【目次】

○日程表 P 1

[議案]

第24号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を
改正する条例 別冊②

[臨時代理等の報告]

○下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 別冊③ P 1

○下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱
及び委嘱について 別冊③ P 2

○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱
及び委嘱について P 2

○下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱
及び委嘱について P 3

○豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について P 5

[報告事項]

○新型コロナウイルス感染症対策に伴う下関市立小学校、
中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について P 8

○新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の
休館について P 9

○下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について 別冊①

○下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について 別冊③ P 4

教育委員会定例会日程表

令和2年4月20日(月) 10時00分から

下関市教育センター 3階中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程1

【議案】

第24号 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

生涯学習課

日程2

【臨時代理等報告】

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

生涯学習課

下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

生涯学習課

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

土井ヶ浜遺跡・
人類学ミュージ
アム

下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

土井ヶ浜遺跡・
人類学ミュージ
アム

豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

豊田教育支所

日程3

【報告事項】

新型コロナウイルス感染症対策に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について

学校教育課

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について

教育政策課

下関市立学校適正規模・適正配置事業の進捗状況について

教育政策課

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

生涯学習課

日程4

【その他】

■次回開催予定

令和2年5月26日(火)

R2. 5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

R2. 6月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

閉会

下関市教育委員会
報告

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第7号）第4条第1項の規定により、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、令和2年4月1日付けで下記のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年4月20日

下関市教育委員会
教育長 児玉典彦

記

1 委員の解嘱及び委嘱

解嘱者 三谷 祢（解嘱日：令和2年3月31日）

委嘱者 静間 均（豊北小学校 校長）（委嘱日：令和2年4月1日）

2 後任委員の任期

令和2年4月1日から令和3年5月31日まで

3 臨時代理の理由

委員の人事異動に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱を行ったものであり、教育委員会3月定例会への議案提出が困難であったため。

下関市教育委員会
報 告

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第7号）第4条第1項の規定により、下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、令和2年4月1日付けで下記のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年4月20日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例（平成17年条例第126号）第16条の規定に基づき、下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員を下記のとおり解嘱及び委嘱しましたので報告いたします。

記

1 解嘱者及び委嘱者

解嘱者 下関市立滝部小学校 校長 三谷 賢
委嘱者 下関市立豊北小学校 校長 静間 均

2 解嘱・委嘱年月日

解嘱 令和2年3月31日
委嘱 令和2年4月 1日から令和3年9月30日まで

3 臨時代理の理由

委員の人事異動に伴い解嘱及び後任委員の委嘱を行ったものであり、教育委員会3月定例会への議案提出が困難であったため。

別紙

候補者

区分	所属	氏名	備考
学識経験者	豊北郷土文化友の会・会長	熊井 清雄	
	一字庵十一世（元菊舎顕彰会会长）	岡 昌子	
	山口大学名誉教授	坪郷 英彦	
	郷土史家	山田 美和子	
社会教育関係者	元田耕公民館長	阿部 和正	
	太陽館（滝部公民館）主事	村上 智子	
家庭教育の向上に資する活動を行う者	豊北町女性団体連絡協議会・会長	山戸 ミエ子	
	滝部太陽クラブ顧問	西島 英敏	
学校教育関係	豊北小学校・校長	静間 均	新
	豊北中学校・校長	藏永 啓二	

《参考条文》

下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例（抜粋）

（運営協議会の設置）

第16条 資料館の運営に関する重要な事項について、委員会の諮問に応じて審議するため、下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

2. 運営協議会は、10人以内の委員をもって組織する。
3. 委員は、学識経験を有する者及び地元関係者のうちから委員会が委嘱する。
4. 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げないものとする。
5. 運営協議会には、部会を設置することができる。
6. 運営協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

下関市教育委員会
報 告

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年規則第7号）第4条第1項の規定により、豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、令和2年4月1日付で下記のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年4月20日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

記

1 委員の解嘱及び委嘱

解嘱

大田 征和	令和2年3月31日付
村岡 真樹	令和2年3月31日付

委嘱

鬼崎 聖	令和2年4月1日付
黒瀬 泰樹	令和2年4月1日付

2 任期

令和2年4月1日から令和3年7月31日

3 臨時代理の理由

令和2年4月1日付の人事異動に伴う豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱であり、教育委員会3月定例会に議案を提出することが困難であったため。

豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会委員名簿

(任期:令和元年8月1日から令和3年7月31日まで)

区分	No.	氏 名	現職・公職等	備 考
学校教育関係者	1	きざき さとし 鬼 崎 聖	下関市立西市小学校校長	令和2年 4月1日付 委嘱
	2	くろせ やすき 黒 瀬 泰 樹	下関市立豊田中学校校長	令和2年 4月1日付 委嘱
社会教育関係者	3	みずの かつこ 水 野 捷 子	下関市社会教育委員	再任
	4	つだ みちこ 津 田 美 智 子	元下関市豊田地区婦人会副会長	再任
	5	やました けいこ 山 下 景 子	豊田地区子ども会連合会副会長	新任
学識経験者等	6	たなか ひろし 田 中 浩	山口県立山口博物館学芸員 (専門:昆虫・動物)	再任
	7	まつだ まきこ 松 田 真 紀 子	自然観察指導員 (日本環境保護協会)	再任
	8	いとう しゅうじ 伊 藤 修 二	豊田地区まちづくり協議会会长	再任
	9	ひのはら しんや 日 野 原 伸 也	豊田ホタル研究会会长	再任
	10	さかもと とみこ 坂 本 富 子	ホタルの里とよた友の会	再任

参考条文（抜粋）

○下関市立自然史博物館の設置等に関する条例

(平成 17 年 2 月 13 日教育委員会規則第 123 号)

(運営協議会の設置)

第 16 条 ミュージアムに豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

- 2 運営協議会の委員の定数は、10 人以内とする。
- 3 運営協議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○下関市立自然史博物館の設置等に関する条例施行規則

(平成 17 年 2 月 13 日教育委員会規則第 38 号)

(運営協議会)

第 17 条 条例第 16 条の規定による豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会(以下「運営協議会」という。)の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学職経験を有する者等のうちから委員会が任命する。

- 2 運営協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、運営協議会の会務を総理し、運営協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営協議会の会議)

第 18 条 運営協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(運営協議会の庶務)

第 19 条 運営協議会の庶務は、豊田教育支所において処理する。

報 告 資 料
令和2年4月20日
学 校 教 育 課

新型コロナウイルス感染症対策に伴う下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校の臨時休業について

全国において新型コロナウイルスの感染拡大が顕著となり、福岡県を含む7都府県において緊急事態宣言が出されたことに加え、4月15日（水）には県教育委員会から休業延長の要請を受けたことに基づき、子供たちの健康・安全を第一に考え、下記のとおり下関市立小学校、中学校及び下関商業高等学校における臨時休業を延長することとしたので、報告いたします。

記

1 臨時休業の期間

□ 小学校及び中学校

4月29日（水）から5月6日（水）まで

【参考】これまでの臨時休業

3月 3日（火）から3月26日（木）

4月 9日（木）から4月17日（金）

4月20日（月）から4月28日（火）

□ 下関商業高等学校

4月29日（水）から5月6日（水）まで

【参考】これまでの臨時休業

3月 3日（火）から3月19日（木）

4月 8日（木）から4月17日（金）

4月20日（月）から4月28日（火）

2 学校及び保護者への周知

4月15日（水）に通知

3 臨時休業に伴う主な対応

□ 特に気になる児童生徒については、健康状態等の把握に努める。

□ 小学校においては、家庭で子どもだけで過ごすことが特に難しい児童を午前中預かり、簡易給食を提供する。

□ 放課後児童クラブは13時開所

□ 5月7日（木）・8日（金）は、午前中授業（給食なし）とする。

※ 今後の状況を注視しながらその他必要な対応を講じていく。

報告事項

令和2年(2020年)4月20日

教育政策課

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設等の休館について

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しており、国等の要請、本市及び近隣自治体の状況等を踏まえ、感染拡大を防止する観点から、社会教育施設等について下記のとおり臨時休館としていますので、報告いたします。

● 新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会教育施設の休館
(令和2年4月20日 現在)

No	施設名	担当課	休業・休館期間
1	公民館(34館)	生涯学習課	4月4日～5月10日
2	生涯学習プラザ	生涯学習課	4月4日～5月10日
3	生涯学習センター(豊田・豊北)	生涯学習課	4月4日～5月10日
4	菊川ふれあい会館	生涯学習課	4月4日～5月10日
5	ふれあいセンター(豊浦・宇賀・小野)	生涯学習課	4月4日～5月10日
6	青年の家	生涯学習課	4月4日～5月10日
7	中央図書館	中央図書館	4月4日～5月10日
8	長府図書館	中央図書館	4月4日～5月10日
9	彦島図書館	中央図書館	4月4日～5月10日
10	菊川図書館	中央図書館	4月4日～5月10日
11	豊田図書館	中央図書館	4月4日～5月10日
12	豊浦図書館	中央図書館	4月4日～5月10日
13	豊北図書室	中央図書館	4月4日～5月10日
14	美術館	美術館	4月4日～5月10日
15	歴史博物館	歴史博物館	4月4日～5月10日
16	日清講和記念館	文化財保護課	4月4日～5月10日
17	東行記念館	歴史博物館	4月4日～5月10日
18	考古博物館	文化財保護課	4月4日～5月10日
19	旧下関英國領事館(レストラン除く)	文化財保護課	4月4日～5月10日
20	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	4月4日～5月10日
21	鳥山民俗資料館	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	4月4日～5月10日
22	豊北歴史民俗資料館(太翔館)	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	4月4日～5月10日
23	ホタルの里ミュージアム	豊田教育支所	4月4日～5月10日